

リマセン。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって明七日から十八日まで十二

日間、休会とすることに決定いたしました。

なお、今回の本会議は九月十九日午前十時から開きます。よろしいと思ひ
本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時四十二分 散会

○議長(森田治男君)

○二十日(森田治男君)

○十六日(森田治男君)

○十六日(森田治男君) 本日は、午前十一時から開きます。よろしいと思ひ
本日は、これをもって散会いたします。

請願第六十一—二号

失業対策事業に関する請願書

紹介議員

原

敏

子印

請願の趣旨

人生は八十年の時代となりました。さらに高齢化社会が急テンポで進む中で、二十一世紀に向けての雇用失業問題を考えるとき、中高年層、特に高齢者の仕事の問題が差し迫った課題となっています。高齢者が健康で活力を持った社会生活を送れるようにするためには、通常雇用による雇用促進や年金による生活保障に期待するだけでは限界があり、公的な責任による高齢者の働く場をつくりだし、就労分野を広げていくことが求められています。

ところが政府の高齢者雇用対策の現状はまったく不十分であり、六十五歳以上の高齢者については「労働政策」の対象からさえ締め出されています。そして失業対策事業についても、六十五歳線引きを基本にした六十年「制度検討」がいられています。

しかし、失対事業に就労する高齢者の六割以上が一人暮らしの高齢夫婦の世帯であり、年金も二、三万円の国民年金だけです。どうしても生活のために働かなければならない人が多数であります。失対事業を追い出されたら、他に働く場はほとんどありません。もしも六十五歳線引き・四万人首切りが強行されるようになれば、就労者の生活が破壊されるだけでなく、大きな社会不安を生み、ひいては地方自治体にも経済的・財政的負担をもたらす。

らすことは必至であります。働く能力と意欲を持つ高齢者の首を切り、結局は生活保護に追いやるというやり方は正しくありませんし、また引退しやすい条件を整備すべきです。

私たちは、高齢者の雇用対策の抜本的充実と失業対策事業の六十五歳線引きⅡ四万人首切りに反対し、国の責任で次の事項の趣旨が実現するよう運動していただきたく請願します。

請願事項

一、高齢者の雇用失業対策を抜本的に充実すること。高齢者や失業者が地域開発や公園、学校の維持・管理、緑化対策などの仕事に働けるようにする就労対策の制度Ⅱ公的事業を実施すること。

一、失業対策事業就労者を六十五歳で画一的に線引きすることは、就労者の実態や高齢者の雇用対策のあり方からみても妥当でないので、行わないこと。

一、失業対策事業就労者について、年齢にかかわらず、働く意志と能力があり、働くことが必要な者への就労対策を、国及び地方自治体で講ずること。

一、引退を希望する失業対策事業就労者のためにその条件を整備すること。退職金（引退金）は国の措置を含めて少なくとも三百万円になるようにすること。

請願者 福生市熊川八三〇

全日自労建設一般

福生分会委員長

西村秀吉 印

福生市議会議長

森田治男 殿

請願第六十一三号

「非核・平和福生市宣言」

制定に関する請願書

紹介議員

原

敏子 印

核兵器廃絶を求める世論は大きく高まっています。

しかし、アメリカの巡航ミサイル・トマホークの配備やソ連のSS20ミサイルの配備などが行われ、核軍拡競争はいまだ停止されていません。

日本に、世界に、「ヒロシマ」「ナガサキ」を絶対に繰り返させないために、被爆四十周年のことしこそ核兵器廃絶の課題が実りある年となることを願ひ、私たちは、次の三項目の内容を含む「非核・平和福生市宣言」を行うよう請願いたします。

一、横田基地における、あらゆる核兵器、核攻撃を任務とする部隊、核攻撃指令通信施設の配備、訓練の禁止と撤去を求める。

一、横田基地の夜間騒音、軍用機の市街地上空飛行を禁止し、平和な福生市をつくる。

一、「広島」「長崎」の被爆の実相を広く市民に知らせ、核兵器完全禁止の実現を目指す。

昭和六十年八月二十八日

請願者 福生市北田園二―二四―一〇

「非核平和福生市宣言」をめざす連絡会

代表 長 田 紀禰子 印

他 千百一人

福生市議会議長 森 田 治 男 殿

第三回福生市議会 定

例

会会議録(第十二号)

昭和六十年九月十九日福生市議会議場に第三回福生市議会定例会が開催された。
出席議員は次のとおりである。

一番	林田 武君	二番	在原 博君
三番	村野 和一郎君	四番	石川 泰一君
五番	赤星 行人君	六番	齋藤 葵君
七番	井上 寅吉君	八番	石川 保君
九番	上野 重勝君	十番	不村 徳藏君
十一番	原 敏子君	十二番	遠藤 洋一君
十三番	小野沢 久君	十四番	仲村 清信君
十五番	加藤 謹之助君	十六番	高水 惣八君
十七番	東田 正治君	十八番	坂川 實君

十九番 宮沢

良一君

二十番

指田

保雄

君

二十一番 木村

治男君

二十二番

村尾

栄次

君

二十三番 田村

市郎君

二十四番

関

米吉

君

一 欠席議員は次のとおりである。

一 欠員は次のとおりである。

昭和六十一年三月三日 昭和六十一年三月三日 昭和六十一年三月三日

一 議会事務局職員は次のとおりである。

日 議事局長 井上 久男君

係長

島田 幸治君

臨時事務補佐員

川久保

友子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市 長 田村 匡雄君

助

役古谷

徳男君

収入 役 高水 永君

教

育長 森田

猛君

企画財政部長 内田 和雄君

総

務部長 浅見

裕康君

市民部長 古谷 正夫君

福

祉部長 生子

国利君

建設部長 森田 進君

教

育次長 須崎

進君

監査委員 小野 光朗君

選挙管理委員会事務局局長

篠崎

寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和六十年第三回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 九月十九日（木）午前十時

日程第一 議案第六十九号

福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第二 議案第七十号

福生市保育所条例の一部を改正する条例（審査報告）

日程第三 議案第七十一号

福生市児童育成手当条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第四 議案第七十二号

福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第五 議案第七十三号

福生市重度心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
（審査報告）

日程第六 議案第七十四号

昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第三号）
（審査報告）

日程第七 議案第七十五号

昭和六十年年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）
（審査報告）

日程第八 議案第七十六号

昭和六十年年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）
（審査報告）

日程第九 議案第七十七号

昭和六十年年度福生市受託水道事業会計補正予算（第一号）
（審査報告）

日程第十 議案第七十九号

昭和六十年年度福生市一般会計補正予算（第四号）

日程第十一 議案第八十号

昭和五十九年度福生市一般会計決算認定について

日程第十二 議案第八十一号

昭和五十九年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について

日程第十三 議案第八十二号

昭和五十九年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について

日程第十四 議案第八十三号

昭和五十九年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計決算認定について

日程第十五 議案第八十四号

昭和五十九年度福生市下水道事業会計決算認定について

日程第十六

議案第八十五号

昭和五十九年度福生市受託水道事業会計決算認定について

日程第十七

議案第八十六号

福生第三市営住宅建築工事請負契約

日程第十八

議案第八十七号

負担付き贈与の受領について

日程第十九

議案第八十八号

福生市教育委員会委員の任命について

日程第二十

議案第八十九号

福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第二十一

議案第九十号

福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第二十二

請願第六十一四号

「福生市に非核都市宣言を求める」請願書

日程第二十三

陳情第六十一二号

無認可保育室の助成に関する陳情書

日程第二十四

閉会中の継続審査申し出について

日程第二十五

特定事件の継続調査について

午前十時

開議

○議長(森田治男君)

おはようございます。ただいまから昭和六十年第三回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます。

○議長(森田治男君)

こゝ際、報告事項がありますので、事務局長として諸般の報告をいたします。

(井上議会議務局長報告)

一、追加議案の送付について(別添参照)

二、請願、陳情の受理について(別添参照)

○議長(森田治男君)

以上で報告は終わりました。

○議長(森田治男君)

本日の議事運営については議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 指田保雄君登壇)

○議会運営委員長(指田保雄君)

おはようございます。

御指名をいただきましたの

で、五時半日開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして御報告申し上げります。

まず日程でございますが、新しく市長から送付された議案、昭和六十九年度一般会計補正予算は十一件と議会側として市民から提出された請願と陳情の二件を新たに日程に入れました。

次に日程の順序でございますが、お手元に御配付のとおり各委員長から提出されました審査報告を最初にお願ひし、その次に新しく提案された議案をお願ひすることといたしました。

次に新たに追加された議案の取り扱いです。昭和五十九年度の各会計の決算につきましてはお手元に御配付のとおり各委員会に付託することといたしました。特に昭和五十九年度一般会計決算につきまして特別委員会を設置して審査することといたしました。また昭和六十九年度一般会計補正予算は五議案につきましては、慎重に審査の上、即決することと議会運営委員会として決定をいたしておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に全員協議会でございますが、理事者から申し入れもあり、また議会側としても

協議を願うこともあり、特に議会側の一案件については本日の日程との関連もあり、すので二回に分けて開催することとし、一回目は日程第十一の昭和五十九年度一般会計決算の工程前にお願ひし、二回目は本会議終了後に開催することといたしました。以上でございますが、本日の会議が円滑に運営されますようお願ひ申し上げ、報告いたします。

○議長(森田治男君) ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしくお願ひいたします。

○議長(森田治男君) これより日程に入ります。

日程第一議案第六十九号 福生市立中学校給食センター運営審議会各条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本室につきましては、総務委員会に審査を付託してありますので、委員長から報告を願います。

(総務委員長 井上寅吉君登壇)

○総務委員長(井上寅吉君) おはようございます。

御指名でございますので議案第

六十九号福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例
についでして委員会におけるこの審査の概要を御報告申し上げます。
なお、お手元に御郵付の審査報告書の朗読につきまして省略をさせていただ
きます。

(議事不審査報告書) 別添参照

本会不審査に伴い、理事者より内容の説明を受けた後、質疑に入りました。
別段、意見もございませんでしたのでお諮りいたしましたところ、全員異議なく
原案のとおり可決すべきものと決定をした次第であります。

何とぞ当委員会の報告どおり御決定くださいますようお願いを申し上げます
して、審査報告とさせていただきます。

○議長(森田治男君) 以上で委員長長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 以上で質疑を終わります。

これより議事第六十九号について採決いたします。

本会に対する委員長長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本会、委員長長の報告のとおり決することを御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森田治男君) 御異議なしと認めます。よって議事第六十九号は、委員長

長の報告のとおり可決されました。

○議長(森田治男君) 日程第二議事第七十号福生市保育所条例の一部を改正

する条例を議題といたします。

本会については、厚生委員会に審査を付託しておりますので、委員長から報告を
願います。

(厚生委員長 赤星行人君登壇)

○厚生委員長(赤星行人君) おはようございます。御指名でございますので議題となっ

ております議事第七十号福生市保育所条例の一部を改正する条例について、
当委員会の審査報告とその審査概要を御報告を申し上げます。